



動物の正しい飼い方

飼い主は愛情と責任を持って

最近、動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。周辺住民などに迷惑を掛けないよう、次の点に注意して責任を持って飼いましょう。

犬の登録と狂犬病注射

一頭一頭への確実な実施によって、国内に狂犬病が侵入した際に、そのまん延を防ぐことができます。また、鑑札や注射済票は必ず装着してください。

捨て犬・捨て猫の禁止

捨て犬・捨て猫による苦情が多く寄せられています。ペットは家族の一員です。決して捨ててはいけません。動物をみだりに捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられることがあります。

犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは禁止されています。人への危害の原因となりますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

犬の散歩

犬の散歩は短い引き綱を付け、犬の急な動きを制御できる人が行い、排せつ物は飼い主の責任で必ず始末してください。

犬にかまれないために

知らない犬には近づいたり、手を触れたり、触れたりしないようにしましょう。飼い犬が人をかんだとき

は、飼い主が保健所に届け出なければなりません。

猫は室内で飼う

猫は室内で飼いましょう。ふん尿害など、猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から猫を守ることができます。

危険な動物の飼養許可

サル・ヘビ・ワニなど危険な動物に指定されている動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように、施設の管理には十分注意してください。逃げた場合には、直ちに保健所・警察へ通報してください。

愛情と責任を持って

動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。

どうしても犬や猫を飼えなくなるときは、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に捨てずに、印旛健康福祉センター成田支所、県動物愛護センターなどへ相談してください。

※くわしくは印旛健康福祉センター

(印旛保健所成田支所) ☎26-17

231) または県動物愛護センター

(☎93-5711) へ。